

公益社団法人日本プロテニス協会 コンプライアンスマニュアル



2018/11/21

1 コンプライアンスとは

コンプライアンスとは、一般的には「法令順守（法令を守る）」と訳されていますが、法律や条令などを定められたルールを守るだけではなく、社会の「一般常識」や「道徳」を守ることにもコンプライアンスです。例えば「約束を守る」とか、「相手に迷惑をかけない」など、誰の目から見られても「誠実に行動する」事が大切です。

2 就業規則、会社のルールを尊重する

どの会社でも、皆さんが働く上での基本的なルールを定めた「就業規則」があると思います。決して難しいものではありませんので、決められたルールはしっかり守りましょう。例えば、「会社の方針を尊重し、上司の指示命令に従う」、「会社の名誉を傷つけ、信用を損なう行為をしない」などです。

3 勤務時間中は、仕事に専念する

当たり前のことですが、勤務時間中は仕事に専念する。職場でプライベートの電話をすることや、知人が訪ねて着た場合に仕事以外の長話をするなどことは控えましょう。

4 秘密は必ず守る！！

組織、個人でもそうですが、仕事をする上で、気をつけなければならないことは、お客様や会社の秘密は「厳守」しなければなりません。仕事上知り得た情報を口外したり、仕事上で使用した書類などを社外に持ち出すことは絶対にしてはいけません。

5 情報を紛失しない！！

お客様の個人情報や会社の営業に関する企業情報が記録された書類は放置せず、常に整理整頓をし、紛失をしないようにしましょう。デスクやカウンターの上などに放置したまま、また作業中のパソコン画面をそのままその場を離れたり、シュレッダーで断裁せずにそのまま廃棄してはいけません。

6 情報を漏らさない！！

言葉で発する情報も重要な情報です。仕事上で知り得た個人情報、営業上の機密情報を口外したり、仕事以外の目的で使用してはいけません。特に酒席での会話は、要注意です。つい、うっかりとすることがないように注意しなければなりません。好況の場所でも同様です。

7 セクハラ・パワハラは許さない！！

「セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）」や「パワー・ハラスメント（パワハラ）」は個人の名誉や尊厳を不当に傷つけたり、プライバシーを侵害するなど、人権を侵害するもので絶対に許されない行為です。「セクハラ・パワハラ」を排除し、安心な働きやすい環境を作りましょう。

8 反社会勢力との関係を絶つ！！

反社会勢力とは、暴力団や総会屋、フロント企業（暴力団や暴力団と関係のある者が、それを隠して経営する会社を言います。反社会勢力と関わり、結果的にでも利益を与えるようなことは絶対にしてはいけません。反社会勢力から接触や、不当な要求を受けたり、脅かされたりした場合は、速やかに上司に報告してください。